

基山町第12区区长  
鈴木 貴一朗 様

基山町長 松田 一也



### 基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第4項の規定に基づき通知します。

#### 記

#### 1 提案の取扱い

令和4年2月7日付けで提案がありました、「けやき通り（通称）の街路樹整備について」でございますが、まずは腐朽している樹木の伐採と交通に支障をきたす街路樹の剪定をいたします。また、ご要望の区間の伐採と落ち葉についてはまず街路樹の間隔が密であるところと腐朽が進んでいる樹木について伐採を行っていきながら今後の維持管理で育成状況を観察しながら落ち葉対策を検討し維持管理の方向性を整理していきます。

#### 2 取扱いの理由

現地を確認した結果、腐朽している樹木や、交通に支障をきたす樹木が見受けられた。このような樹木については伐採や剪定を行い道路利用者の安全を確保する。また、要望区間の樹木の全てを伐採することについては周辺区域の環境や街並み形成を検討していく必要があるため。